

さいたま市西区選挙管理委員会告示第6号

令和8年2月8日執行の衆議院議員小選挙区選出議員選挙における公職選挙法第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置した。

令和8年1月26日

さいたま市西区選挙管理委員会

委員長 見 村 吉 一

別紙「ポスター掲示場設置場所一覧表」のとおり

【告示期間】

令和 8 年 1 月 26 日 から

令和 8 年 2 月 8 日 まで